

自治体維新

首長インタビュー



高知市長

岡崎 誠也 氏

おかざき・せいや 1953年高知県宿毛市生まれ。75年青山学院大学経済学部卒、高知市役所入庁。当初の6年間は生活保護のケースワーカーを経験。財政課長や企画調整課長、観光課長などを経て産業振興副部長の時に退職。前市長の知事選転出に伴い2003年に高知市長選に無所属で出馬し初当選。現在3期目。全国市長会副会長、国民健康保険中央会会長を務める。

出先機関や一括交付金…国にももの申す

高知市の岡崎誠也市長は2月、政府の「地域主権戦略会議」の新メンバーに一般市の市長として唯一選ばれた。国の出先機関改革などに基礎自治体の意見を代弁する重要な役割を担う。市政では南海地震の防災対策や増え続ける生活保護費などの課題に直面する。財政課長出身の財政通だが「本籍は生活保護のケースワーカー」と語るところに、現場に精通した“実務派”首長としての自負が垣間見える。

市町村の意見が反映できる仕組みを

国の出先機関を地方に移す出先機関改革に暗雲が垂れ込めている。民主党政権が公約する地域主権改革の柱だが、災害時の国の指揮・監督権を巡る調整が難航し、市町村の中の賛否も割れている。地方主権戦略会議が目指していた6月15日の閣議決定が先送りされ、今国会の法案提出も危ぶまれている。

出先機関の権限委譲の協議は、知事会と政令市が主導でやってきたので、市町村長への説明がほとんど出来ていなかった。その反発は強い。先の全国市長会では、市町村の意見が反映される仕組みをつくれという意見書を採択した。出先機関の

地方への移管を効果的に進めるには、地域の実情に精通した基礎自治体の意見が十分に反映されることが不可欠だ。都道府県をまたがる広域的な組織体制のあり方や意思決定には、基礎自治体が積極的に関与し、その意見が十分に反映される仕組みを構築すべきだ。国には広域連合を構成する県や政令指定都市とその域内市町村との協議会をつくれと念を押した。国会は会期が延長されたので、その文言を最終的に法律に書き込み、もう一度、閣議決定を仕切り直して国会に提出することになるはずだ。改革が頓挫したとはみていない。

国土交通省の地方整備局、経済産業省の経済産業局、環境省の地方環境事務所の3機関が地方に移す第1段となるが、四国の場合は、四国地方整備局の移管はせずに、当面は四国経済産業局の移

管を求めている。四国経済産業局の年間予算額は40～50億円だが、四国地方整備局は2500億円。予算額も大きければ、四国各県に出先があり、人も多い。南海地震の防災対策を考えると、整備局の事業は国直轄でやったもらったほうがいいという点で四国知事会と市町村の意見は一致している。出先機関の受け皿となる広域連合は、関西は奈良県が抜けているので、国は認可しないかもしれない。九州は道州制を目指しており、こちらも数年かかる。今の状況なら四国が第1号になる可能性がある。

来年度以降、国は「ひも付き補助金」の一括交付金を中核市・一般市に拡大する方針だ。一般市はまだ先だが、中核市は2013年度から一括交付金化されることになっている。

基盤整備の進捗状況には都市間の差がある。例えば区画整理に取り組んでいるところは莫大な事業費がかかり、一括交付金が満遍なくばらまかれると、事業費が足りなくなる。何を一括交付金にするのかは非常に難しい問題だ。事業費にバラツキがあるので、どの補助金を持ってきても、損するところと得するところが出てくる。何を選択していくかというのは難しい。地方にとってベストなものは難しいが、ベターなものを選択し、絞りこんでいくことになる。8月までに方向性を出さないと新年度予算には間に合わない。

これまで地域主権戦略会議のメンバーには、一般市や中核市の市長は1人も入っていなかった。地方の実務を知っている者として、自分の立場から、はっきりと物を言っていきたい。一般市のまちづくりに有効に機能するような交付金制度をつくりたいが、いま答えがあるわけではない。

ケースワーカー6年の経験から「抜本改正必要」

生活保護も喫緊の課題だ。高知市の生活保護の受給世帯は5月現在で9356世帯、1万2866人。人口1000人当たりの受給者数を示す保護率は37.6で、全国平均16.4(今年2月現在)を大幅に上回る。



中心市街地活性化法の認定を目指す高知市の中心商店街

生活保護制度は戦前からあるが、今の生活保護法は1950年に新しい法律に衣替



えしてから、ほぼ60年間、抜本改正をしていない。生活保護の一番の問題は、リーマンショック以降、本来なら失業保険で救われるはずの失業者が、生活保護に回っていることだ。日本の失業保険は、先進国の水準からみると、受給額も受給期間も短く、脆弱だから、失業保険が切れると、若い人たちが生活保護を受給せざるを得ない。働ける若い人が生活保護を受けているのは好ましい姿ではない。失業保険で1年や1年半は給付できる仕組みをつくり、失業保険でカバーできるところは生活保護制度から切り離し、制度を組み直さないといけない。

私は生活保護の現場経験がある。約800の全国の市長の中で、生活保護のケースワーカーを経験したことがあるのは、私の知る限り、2～3人しかいない。昨年から新たに国と地方の協議の場が設置され、特別部会で生活保護制度に関する議論が始まっているが、私は厚生労働省より詳しいから、厚労省は私がいくと嫌がる。三位一体改革の協議のとき、国が生活保護費の国庫負担率を現行の4分の3から3分の2に引き下げをちらつかせた際は、全国市長会の代表として強硬に反対し、最終的には撤回させた。

確かに生活保護制度の運用の問題もある。爆発的に受給者が増えているため、なかなかケースワーカーの手が回らない。もともと「1人のケースワーカーが担当するのは80世帯」という国の基準があったが、受給者急増で現実的ではなくなり、厚労省はその基準を撤回した。高知市のケースワーカーは正職員が約80人いるが、「1人80世帯」で計算すると、30人を補充しなければならない。

しかし現実的には正職員で配置するのは無理だ。そこで増え続ける受給者の就労を促すための相談員として嘱託職員を採用している。生活保護の対象で働ける人が262人いるが、そのうち96人が就労した。給与が低いのでまだ自立にはつなげていないが、実際に就労につなげているのは大きな成果だ。

南海地震対策はまず命を守ること

国が3月に公表した南海トラフ巨大地震の新想定では、高知市の最大津波高予想は14.7m。5月に高知県が発表した津波浸水予測では、高知市は3～4mの浸水と予想された。05年の予測で浸水域外だった高知市役所も、今回の予測では1.5mの深さで水につかる。今年度予算の南海地震対策関連費は前年の1.6倍を計上。津波避難経路の整備などの対策を急ぐ。

「新想定」は大変厳しい推計結果と受けとめている。被害想定区域は拡大し、沿岸部の津波想定（8～10m）はさらに高くなった。高知市のある浦戸湾内は湾口が2カ所で狭まっていて津波が入りにくい構造になっているため、一気に津波に流されるのではなく、水が上がって、広いエリアが浸水すると想定されている。13万人が浸水被害を受ける予想だがもっと拡大する。長期浸水は3カ月続くとされているが、いかに早く復旧できるかが一番の課題だ。浦戸湾にできるだけ津波を入れないように、国土交通省が浦戸湾口で可動式の防波堤を計画している。

新しい被害想定を踏まえ、防災対策を立て直さ

なければならないが、まずは住民が逃げる対策を急ぐ。命を守ることが最優先だ。津波避難タワーや、津波避難ビル、津波シェルターも複合的に考え、その地域で最もふさわしい避難方法を考えていかなければいけない。老朽化した市役所の本庁舎は18年春を目指して建て替えるが、免震構造を最新にして、防災拠点としての機能を持たせる。

コミュニティ担う次の世代を養成

高知市の中心商店街の活性化も市政の重要課題のひとつ。ダイエー跡地の再開発も決まり、来年には県市一体の図書館建設も始まる。だが、人口減少と高齢化はまちづくりにも影を落とす。

1601年に山内家が城下町を築いてから、基本的に町の構造は変わっていない。はりまや橋のある東から、高知城のある西へという人の流れは400年前と同じだ。高知市の中心商店街の体力が弱ると高知県全体が弱るので、中心市街地の活性化は重要だ。

図書館を整備するとまちの活気も出てくる。今年中に中心市街地活性化法の認定を受けたい。地域住民の高齢化が進んでいるだけに、コミュニティを担う次の世代の育成も重要だ。そのためにまちづくりリーダーの養成講座を開くなど、コミュニティの活力を引き出す施策に力を入れていく。

G

インタビューから▶▶

高知市役所に入庁後、生活保護のケースワーカーを6年、庶務課文書係で法規担当を11年、財政課10年。「パフォーマンスはいらない。どんな状況でも変わりなくきちんと動いていることが公共の仕事の基本」というのが持論だ。8年間取り組んできた財政再建は、事業の見直しや職員定数の削減の徹底により、当初想定より1年早く今年度末には財政危機を脱する見通し。財政再建路線を堅持しつつ、南海地震対策などにどう対応していくのか。難しいかじ取りが続く。（高知支局長 岡本 憲明）